

郵送で可能な手続について

郵送で可能な手続	手続の詳細について	提出先
転出届	https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000145229.html	転出前の住所地を管轄する区役所，支所の市民窓口課又は出張所（※1）
【証明書関係】 戸籍全部事項証明書・個人事項証明書，除籍全部事項証明書・個人事項証明書（除籍謄本・抄本），改製原戸籍謄本・抄本，戸籍附票の写し（除票を含む） 身分証明書，独身証明書，住民票の写し（除票を含む），住民票記載事項証明書，所得証明書，課税証明書，評価証明書，公課証明書，納税証明書（個人市・府民税，法人市民税，固定資産税・都市計画税）	https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000254011.html	京都市証明郵送サービスセンター 〒 616-8666 ※専用郵便番号のため，住所不要。郵便番号と宛名のみで届きます。 宛名は略称の「郵送センター」でも可。
【国民健康保険】 国民健康保険の加入（※）及び脱退等に関する届出（※）住民票の異動を伴うものを除く。 国民健康保険被保険者証の再交付申請 国民健康保険料減免申請	https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000267759.html	住所地の区役所・支所保険年金課まで（京北地域にお住まいの方は，京北出張所保健福祉第一担当まで） （※2）
限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証及び特定疾病療養受療証の交付申請、再交付申請 療養費、海外療養費、出産育児一時金、葬祭費	https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000270628.html	
【国民年金】 ※電子申請も可能です。 国民年金保険料免除・納付猶予申請※、国民年金保険料学生納付特例申請※、産前産後免除該当届 資格取得届（2号被保険者→1号被保険者への切替、海外からの転入）※、種別変更届（3号被保険者→1号被保険者への切替）※ 付加保険料納付申出 保険料免除理由該当届（法定免除該当の届出） 年金手帳再交付申請	https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000267759.html	

郵送による可能な手続	手続の詳細について	提出先
【後期高齢者医療制度】 後期高齢者医療被保険者証の再交付申請 後期高齢者医療認定負担区分等証明書交付申請書 後期高齢者医療住所地特例に関する届出 後期高齢者医療保険料減免申請 限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証及び特定疾病療養受療証の交付（再交付）申請 療養費等支給申請、食事・生活療養標準負担額差額支給申請、葬祭費支給申請	https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000263185.html	

（各区・支所の連絡先について）

- ※ 1 <https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000003123.html>
- ※ 2 <https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000027471.html>

郵送による可能な手続	手続の詳細について	提出先
児童手当に係る認定請求等	https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000182951.html	子ども家庭支援課分室
子ども医療費支給制度に係る医療費支給申請等	https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000067393.html	〒604 - 8171 中京区烏丸通御池下る虎屋町
高校進学・修学支援金事業に係る給付申請等	https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000279780.html	566番地1 井門 明治安田生命ビル3階
保育利用の申込等	https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000269243.html	住所地の区役所・支所子どもはぐくみ室まで（京北地域にお住まいの方は、京北出張所保健福祉第一担当又は保健福祉第二担当まで） ※各区・支所の住所等については、左記URL参照のこと
幼児教育・保育の無償化に係る施設等利用給付認定申請、支給申請等		
不妊治療費等助成金交付申請		
小児慢性特定疾病医療費助成に係る受給者証交付申請、各種変更申請等		
自立支援医療（育成医療）給付に係る受給者証交付申請、各種変更申請等		
未熟児養育医療給付に係る養育医療券交付申請、各種変更申請等		
児童扶養手当に係る認定請求（額改定を含む）、各種異動届等		
ひとり親家庭等医療費支給制度に係る受給者証交付申請、更新申請、医療費支給申請、異動届		
自立支援教育訓練給付金事業に係る講座指定申請、支給申請		
高等職業訓練促進給付金等事業に係る支給申請		
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業に係る講座指定申請、支給申請		
入院助産制度に係る入所申込		

郵送による可能な手続	手続の詳細について	提出先
敬老乗車証交付及び再交付申請	京都市敬老乗車証交付事務センターから御案内(申請書等)を郵送しますので、御案内が届きましたら、申請書に御記入等いただき御返送ください。 詳細は、以下URLを参照ください。 https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000312851.html	京都市敬老乗車証交付事務センター
【介護保険認定給付】 認定申請（代行申請）[第1号被保険者で介護扶助者の認定申請を含む]、事業対象者の申請受付（地域包括支援センターで実施する場合）、認定決定前の申請取下げ、認定決定後の認定取消し、適用除外施設退所予定者の認定申請受付、被災地の避難者等の認定申請受付、事業者からの資料提供依頼、被保険者からの個人情報開示請求、手話通訳者の派遣依頼、サービス計画作成依頼（変更）届出、高額介護サービス費の申請、高額医療合算介護サービス費の申請、高額医療合算介護予防サービス費相当事業費の申請、軽度者福祉用具貸与の確認申出、福祉用具購入費の申請、住宅改修費（事前・事後）の申請、住宅改修支援費の申請、特別養護老人ホーム旧措置入所者の負担軽減申請、過誤申立届出、無低老健事業対象者に関する書類提出（本市から対象施設に個別にお知らせします）	京都市介護認定給付事務センターにおいて、郵送で受付します。 詳細につきましては、京都市介護認定給付事務センター（電話：075-708-7711）にお問い合わせください。	京都市介護認定給付事務センター

※ 手続内容に変更等があった場合は随時更新いたします。